

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (行政報告)

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてご報告申し上げます。

65歳以上及び基礎疾患を有する方を対象とした、令和5年春開始接種につきましては、5月23日から7月15日の間で11回の集団接種を行い、接種率は全体で45.3%、65歳以上の高齢者は76.6%となっております。

初回接種を完了した全ての方が対象となる令和5年秋開始接種につきましては、65歳以上の方から順に接種券の発送を行い、10月21日から集団接種を実施しております。

11月上旬に64歳以下の対象者に年齢の高い順に接種券を発送し、先週12月7日までで13回の集団接種を終了しており、現在の接種率は全体で37.6%、65歳以上の高齢者は61.5%、64歳以下では18.5%となっており、このうち、高齢者施設等の接種及び12月19日から21日まで3回の集団接種を予定しており、12歳以上を対象とした集団接種の日程を終了致します。

11歳以下の対象者へのワクチン接種は、北海道立江差病院小児科での個別接種で対応します。

5歳から11歳までの小児ワクチン接種は、先着順となりますが、現在、確保済のワクチンで日程調整を行っており、6か月から4歳までの乳幼児ワクチン接種は、檜山南部4町で確保済のワクチンを活用した広域接種で日程を設定しており、対象者へ個別に案内を送付し、申込のあった接種希望者へ接種券を発送します。

なお、集団接種終了後の接種希望者につきましては、医療機関での個別接種での対応を予定しており、使用するワクチンにつきましては、確保できるワクチンで実施することで、医療機関と日程調整を行っており、決定しましたら町広報等でお知らせ致します。

次に、令和6年度以降の接種についてですが、国の予防接種ワクチン分科会において、インフルエンザワクチン接種と同様に重症化予防を目的とし、予防接種法のB類疾病と位置づけ、定期接種を実施する方針が示されましたが、接種費用等については示されておらず、今後最終的な結論について国から示され次第、町広報等でお知らせ致しますとともに、町内医療機関等へも情報提供と協議を行い、令和6年度以降の接種体制を構築して参ります。

次に、緊急避難場所及び避難所の指定についてご報告申し上げます。

令和5年9月20日、南が丘7番地172に所在する檜山地域人材開発センターま

なびつくを、災害時の緊急避難場所及び避難所として指定致しました。

同施設では平時、一般社団法人檜山地域人材開発センター運営協会が事業を展開していることから、同日、同協会と災害時における避難所等施設利用に関する協定を締結したうえで、指定しております。

同施設のグラウンドを指定緊急避難場所とし、最大収容想定人数は1,444人、体育館及び建物の1階から3階までの各会議室、研修室など9室並びに宿泊棟を指定避難所とし、最大収容想定人数は456人となっております。

今回の指定により、指定緊急避難場所は27か所目、指定避難所は52か所目となり、昨今の激甚化する災害に備え、今後も避難所等の拡充に努めて参ります。

次に、滋賀県東近江市との地域連携協定の締結についてご報告申し上げます。

8月30日の議会全員協議会でご説明し、第3回議会定例会で補正予算の議決を頂いた滋賀東近江市との地域連携協定の提携を、先日終えましたことからご報告申し上げます。

去る11月27日、私と萩原議会議長が東近江市役所を訪問し、小椋市長様、西澤議会議長様をはじめとする市の幹部の皆様を含めた9名が出席される中、締結式に臨んで参りました。

東近江市は、鈴鹿の山々から琵琶湖までが一つの市域となった森、里、川、湖が広がる多様性のある自然の中に、聖徳太子ゆかりの寺社など、万葉の時代から綿々と受け継がれてきた千年を超える歴史、文化、伝承が蓄積されたまちであり、更には日本経済の礎を築き、江差町との縁となった五個荘近江商人の発祥の地でもあります。歴史と時代を生きた近江商人の息吹を感じられる街並みを案内されるなどの歓待を受けて参りました。

本地域連携協定においては、互いの地域資源を活かしながら、災害発生時における相互応援、近江商人などの歴史文化資源を活かした交流、特産品の販路拡大、知名度の向上及び誘客の推進及びその他両市町が必要と認める事項に関する5項目を揚げ、今後の両市町の交流の推進と友好関係の発展に寄与することを確認致しました。

今後は、歴史的に繋がった関係を更に発展させながら、新たな地域連携の充実と双方にとって、有益で継続性のある取り組みを推進して参りたいと考えております。

次に、北海道檜山沖洋上風力発電事業法定協議会についてご報告申し上げます。

令和5年12月18日、13時30分より、檜山沖洋上風力発電事業に係る第1回法定協議会が当町で開催されます。法定協議会は檜山海域が今年5月有望な区域として整理されたことにより、再エネ海域利用法に基づく協議会として設置されるものです。

今後は法定協議会において、選定事業者に求める事項や地域の将来像を意見として取りまとめ、協議会における同意が得られましたら、経産大臣、国交大臣による促進区域の指定となります。洋上風力発電はゼロカーボンに大きく貢献することはもとより、産業育成、地域ブランドの向上、地域活性化に大きく期待を寄せるものです。

現在当町では、再生可能エネルギーゾーニング検討協議会において、地域の自然環境や社会条件に関する情報を重ね合わせたゾーニングを検討しており、計画段階からゾ

ーニングが反映されるよう取りまとめているところであります。

今後、議員の皆様にお示ししたいと考えており、最終的には条例案として議会にお諮りしたいと考えています。

法定協議会では、洋上風力発電事業を通じた地域や漁業との将来像について議論を積み重ねながら、促進区域への格上げに向けて臨みたいと考えております。

法定協議会の進捗状況については、機会があるごとに議員の皆様にも情報提供を図って参りますので、宜しくお願い致します。

次に、寄付採納についてご報告申し上げます。

令和5年11月10日、札幌市中央区南2条東2丁目7番地1、株式会社アイネス代表取締役社長 安田敏也様より、企業版ふるさと納税のご寄附がございました。

道内でお世話になっている自治体に対し感謝の意を込め、役立てて頂きたいとの意向から、当町では北の江の島事業に活用させていただきます。

なお、ご寄附額については、アイネス様のご意向により、公表を控えさせていただきます。

次に、令和5年11月20日、江差町字砂川11番地3、株式会社北辰運輸 代表取締役 矢原幸康様より、子供たちのスポーツ振興の充実に役立てて頂きたいと、現金100万円のご寄附を頂きました。令和2年度より毎年ご寄附頂き、寄附総額は500万円となりました。

ご寄附頂いた100万円につきましては、小学生スポーツ団体への支援に活用させていただきます。

次に、令和5年11月26日、東京江差会会長 阿部秀一様より、現金5万円のご寄附がございました。

同会は、令和元年に長らく休眠状態にあった東京江差会を再開し、江差町応援のためふるさと貢献事業などを実施されております。

先日開催されました総会の際に、会員様からのふるさと応援のための募金をご寄附頂いたところであります。

ご寄附頂いた現金につきましては、江差町発展のために活用させていただきます。

最後に、令和5年11月29日、函館市若松町2番地5、明治安田生命保険相互会社函館支社長 石桁健司様より、現金56万6,000円及びサウンドアーチ1台のご寄附がございました。

同社におきましては、従業員と会社が応援したい自治体へ寄附を行う、私の地元応援募金という取り組みをされておきまして、江差町におきましては、令和2年から毎年ご寄附を頂いているところであります。

ご寄附頂きました現金につきましては、町民の健康増進のために、サウンドアーチにつきましては、現在実証運行をしている江差マースの問い合わせ電話で活用させていただきます。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。